

岐阜県立中津川工業高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

本校を卒業または退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただいております（岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例による）。

2 手数料を徴収する証明書

- ・卒業証明書
- ・調査書（ただし卒業後5年間のみ発行）
- ・学業成績証明書（ただし卒業後5年間のみ発行）
- ・単位修得証明書
- ・その他学業等に関する文書

※資格試験等に必要な証明書は様式が異なる場合がありますので、その旨お伝えください。

3 手数料の額 及び 納付方法

1通につき300円です。

「岐阜県収入証紙」により納付していただきます（収入印紙と間違えないようご注意ください）。

なお、令和3年7月1日より、岐阜県外に居住しており岐阜県収入証紙の購入が困難であると認められる方が、郵便または特定信書便事業者による信書便で申請する場合には、現金または無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。あらかじめ電話またはメール（以下「電話等」という。）によりご相談ください。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時15分から16時45分まで事務室で受付しております。

原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。郵送による申請の場合は、簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

証明書の発行には時間を要しますので、申請をする際は、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話によりご連絡ください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び交付手数料の返却はできませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- ① 証明書交付申請書
- ② 交付手数料（申請書に「岐阜県収入証紙」を貼付：1通あたり300円）
[岐阜県外に居住し、岐阜県収入証紙の購入が困難である方の場合]
 - ・現金で納付される場合は、申請書とあわせ現金書留で送付してください。
 - ・定額小為替証書で納付される場合は無記名のものを同封ください。
(詳しくは、下記の8をご確認ください)
- ③ (代理人申請の場合) 委任状
- ④ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
※代理人申請の場合は、代理人の本人確認書類とします。
郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封してください。
なお、個人番号カード（マイナンバーカード）を利用する場合は顔写真のある表面のみ同封してください。
- ⑤ (証明書を郵送で受取る場合) 返信用封筒
※返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

返信用封筒は、長形3号封筒が入る次の規格のものをご用意ください。
角形2号 (240×332mm) または角形3号 (216×277mm)

(返信用封筒に貼付する切手の額) 令和6年10月1日現在

| | | | |
|--|-----------------------------|--------|------|
| 送 料 | 定形外 (規格内) 扱い (角形2号・角形3号) | 50gまで | 140円 |
| | | 100gまで | 180円 |
| | | 150gまで | 270円 |
| (備考) 速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。 ・速達 (250gまで) 300円加算 ・簡易書留 350円加算 | | | |

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。

これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

5 発行に要する期間について

「卒業証明書等交付申請書」の受付から発送まで約1週間かかることがあります。
余裕をもって申請してください。

6 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の方でダウンロードできない場合は、FAXもしくは郵送で送付いたします。

【様式】 ・証明書交付申請書
・委任状

7 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は、以下のとおりです。

- (1) 東美濃農業協同組合 坂本支店
中津川市千旦林 1450-2 TEL 0573-68-2155
- (2) 十六銀行 南中津川支店
中津川市駒場 459-7 TEL 0573-65-6716
- (3) 恵那県事務所 (恵那総合庁舎内)
恵那市長島町正家後田 1067-71 TEL 0573-26-1111

8 定額小為替証書について

- ・ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・額面は12種類あります。証明書交付手数料額ちょうどになる組み合わせをお求めください。
- ・額面にかかわらず、定額小為替証書1枚につき200円の料金が別途必要です。
- ・定額小為替証書の受取人欄等（受取人住所氏名、おところ、おなまえ）に何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

9 申請書送付先・問い合わせ先

岐阜県立中津川工業高等学校

事務部または教務部

〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林 1521-3

TEL 0573-68-2115 FAX 0573-68-2116

E-Mail : c27347@pref.gifu.lg.jp